

環境経済委員会

観光・シティプロモーション課

## 飲食店3密対策事業者支援事業の実施に係る予算流用について

## 1 概要

新型コロナウイルス感染症の感染が収束しないなか、飲食店を営む中小企業者等に対して更なる3密対策を促進するための支援事業を行うにあたり必要な予算流用を求めるもの。

## 2 内容

## (1) 支援内容

## ア 支援メニュー

## ① 飲食店における感染対策実施に対する補助

密閉・密集・密接の「3密」を回避できるような対策や、ウイルス感染拡大を防ぐ対策にかかる経費について補助 ※消耗品は対象外

## ② はままつ安全・安心な飲食店認証取得店舗の周知・PR等に対する補助

はままつ安全・安心な飲食店認証を取得した飲食店が実施する周知活動等にかかる経費について補助 (例) 印刷物や看板等の制作費、ホームページ等の作成・改修費、広告費等

## イ 補助率

①②ともに補助対象経費の1/2 (上限各300千円)

## ウ 補助対象期間

①②ともに令和3年6月1日(火)から8月31日(火)までに実施したものが対象

## (2) 対象者

市内で飲食店を営業している中小企業者等又はその飲食店に併設されたフードコートの管理をしている中小企業者等

## (3) 申請受付期間

令和3年6月1日(火)～令和3年9月30日(木)

## 3 事業費 318,000千円

- ・委託料 18,000千円 (事務委託料)
- ・負担金補助及び交付金 300,000千円

## 4 流用額 168,000千円

新しい生活様式支援事業(R2繰越:補助金)を活用し、不足する委託料及び補助金を下記のとおり流用対応する。

款:商工費 項:商工費 目:観光・シティプロモーション振興費

	事業	節	細節	金額(千円)
流用元	ふるさと納税事業	委託料	その他事業	△168,000
流用先	観光・シティプロモーション運営経費	委託料	その他事業	18,000
		負担金補助及び交付金	補助金	150,000